

第1章 富士河口湖町の景観の現状と課題

1 富士河口湖町の概況

(1) 位置と地勢

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓にあり、河口湖をはじめとする4つの湖、青木ヶ原樹海などを有するわが国屈指の景勝地で、国内外から多くの観光客が訪れる国際観光都市です。

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓に位置し、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、富士山とその裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、四季折々の美しい景観を有するわが国屈指の景勝地となっています。そのため、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地として知られています。

地勢的には、南側一帯に広がる富士山麓と足和田山塊、北側の御坂山地に囲まれた凹地形で、その間に4つの湖と河口湖周辺の平坦地が形成されています。

また、首都圏から100 km圏内にあり、河口湖ICから中央自動車道により首都圏と、東富士五湖道路により東名高速道路方面と連絡し、東京を結ぶ高速バスや富士急行線（大月駅～河口湖駅）が運行しているなど、広域からの交通アクセスは充実しています。

東側は富士吉田市、西桂町、都留市、北側は笛吹市と甲府市、西側は身延町、南側は鳴沢村や静岡県富士宮市にそれぞれ接しています。

幹線道路網としては、上記以外に富士吉田市や富士宮市方面を結ぶ国道139号、新御坂トンネルを経て笛吹市方面を結ぶ国道137号、精進湖周辺と中央自動車道甲府南ICを結ぶ国道358号、本栖湖周辺と下部温泉方面を結ぶ国道300号があり、本町の骨格を形成しています。

■ 富士河口湖町の広域的な位置



(2) まち・地域の成り立ち

古くは、富士山信仰の拠点、甲斐と駿河を結ぶ街道の宿場として栄えた歴史があり、明治期の村を母体に発達した各地区ごとに特色ある歴史をもっています。それらが地域景観の大きな背景となっています。

①本町の成り立ち

本町は、古来より富士山信仰の拠点、甲斐と駿河を結ぶ3つの街道（御坂路（鎌倉街道）、若彦路、中道往還）の宿場として栄えた歴史があり、特に、鎌倉時代には、多くの宿坊があり、登山口として賑わっていました。この他にも、御師集住の遺構や親鸞・日蓮上人にまつわる社寺、伝統的農山村集落など、往時を偲ぶ歴史資源が多くみられます。

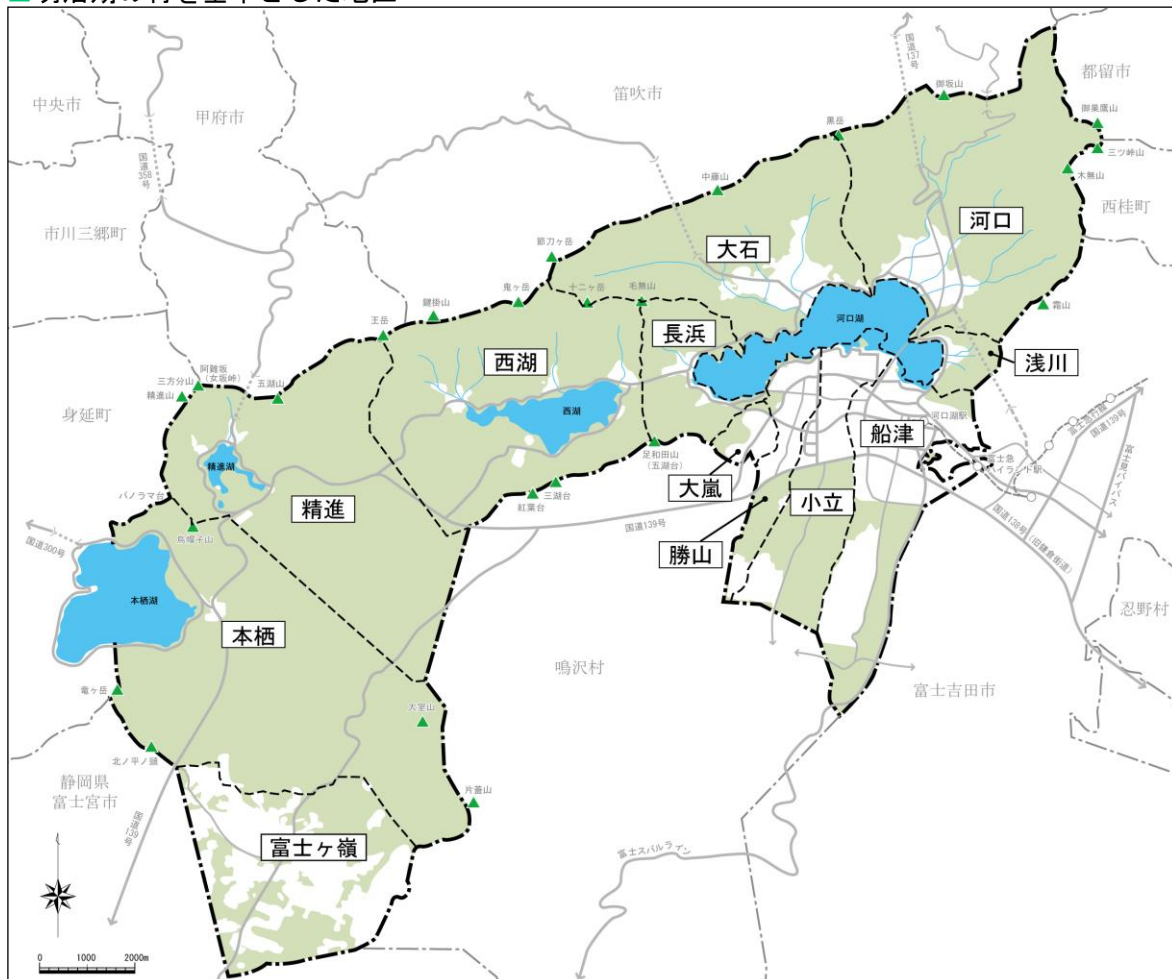
その後、江戸時代の富士講の流行に伴って、富士登山者の多くが吉田口を利用するようになったため、往時の賑わいはなくなりましたが、昭和39年に富士スバルラインの開通を契機に、観光リゾート地として発展し、今日では、わが国有数の国際観光リゾート地として知られるようになりました。

本町は、明治以降の区政や郡区町村編成法により、小規模な村落単位の合併が進み、昭和29年から31年にかけてのいわゆる昭和の大合併により、旧河口湖町と旧足和田村が誕生（勝山村は明治の合併のまま）しました。近年においては平成15年11月15日に旧河口湖町・旧勝山村・旧足和田村が合併し、さらに平成18年3月1日には旧上九一色村南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）との合併が成立し、今日の富士河口湖町として誕生しました。

②地区の成り立ち

本町は、明治以降の幾多の合併を経て、今日に至っていますが、地域の暮らしの単位や住民のまとまりは明治時代に成立した村が基本となって今日まで継承されています。これらの地区は、それぞれ特色ある歴史を有しており、それが地域景観の大きな背景となっています。

■明治期の村を基本とした地区



③各地区のあゆみと特色

■船津地区

船津地区は、旧河口湖町の中心で4つの湖を結ぶ東西軸と御坂路（鎌倉街道）の南北軸が交わる交通の要所でもあります。湖や富士山を利用した観光地・保養地として、大正時代からその歩みを始め、河口湖の湖上祭は大正8年から始まり、平成24年で96回を迎えた伝統のある花火大会です。

地区の南側には船津登山道が延び、国の天然記念物に指定されている船津胎内樹型があるほか、県の文化財に指定されている3隻の丸木舟などもあり、富士登山や湖とのかかわりにおける歴史文化に特色があります。

■浅川地区

浅川地区は、以前は地引き網など湖の恵みとともに生活してきましたが、今では旅館・ホテルを中心にした地区になっています。地区の中心には白山神社があり、親鸞聖人がこの地を訪れたという言い伝えとともに、阿弥陀堂や親鸞聖人像が立っています。

富士吉田市新倉地区との関わりが深く、地区のほとんどが、新倉の如来寺檀家であるというのもこの地区の特徴です。河口村との合併後分村して船津村と合併するなど、独自性の強い地区でもあり、小正月の行事から夏祭り、秋の紅葉まつりと古から続いている地域行事をしっかりと守っています。

■小立地区

小立地区は、勝山地区の東側、船津地区の西側に隣接し、現在は両地区と連担する市街地や集落地を形成していますが、以前は勝山地区と同様に、戦前からスズ竹からつくるザルづくりと反物などの行商の盛んな地区でした。

日蓮聖人が訪れたとされ、鼻曲がり石、二十八紙曼陀羅など日蓮聖人にまつわる様々なものが存在しています。

小立地区は、古くから5つの区に分かれており、区の中でそれぞれの伝統を受継いできました。乳ヶ崎の御幣渡し、林の村歌舞伎などはその代表的なものです。

近年では、勝山地区との隣接地において、土地区画整理事業による新市街地が整備されています。

■河口地区

河口地区は、河口浅間神社を中心とした御師のまちとして、特に江戸時代末期には隆盛を極めていました。河口浅間神社に伝わる稚児の舞は県の文化財に指定されているほか、様々な文化財が残されています。中村星湖、渥美芙峰、山本文晴などの著名な文化人を輩出しているのも河口地区の特徴です。また、太宰治、古賀政男などもこの地に生活し、文学碑・音楽碑が立てられています。

河口地区は、河口湖北岸にまとまった平坦地が広がり、町最大の稲作地帯となっていますが、近年住宅の立地も増えています。湖越しに富士山を望む景観の良さから、河口湖畔沿いには様々な美術館や劇場などが立地し、観光地としての性格も定着しています。平成24年で14回目を迎える秋の紅葉まつりも知名度が高まり、多くの観光客で賑わっています。

平成22年12月には国道137号河口Ⅱ期バイパスが開通し、現在は（仮称）新倉トンネルの建設が進められています。



・船津浜付近の観光商業地



・河口湖畔の旅館・ホテル



・八木崎公園



・フォレストモール富士河口湖



・河口浅間神社



・河口地区の水田地帯

■大石地区

大石地区は、大石紬が有名で、桑作りから養蚕、藍染め、機織りと、紬織りのすべてを地区で行っていました。また、こんにやくも大石地区の特産品でした。

大石地区は、民宿やペンションなどの観光にも力を入れて、ハーブフェスティバル、七夕祭りなどの独自のイベントも数年前から始めています。一方、農業の面ではブルーベリー、サクランボ、夏イチゴ、ワイン用ブドウなどの栽培も始め、フルーツ農園としての新たな展開をみせています。

河口湖北岸に位置する大石公園は、河口湖と富士山を同時に眺めることができる公園として人気が高く、平成 22 年 3 月には、本地区と笛吹市芦川地区を結ぶ若彦トンネルが開通するなど、新たな地域振興が期待されています。

■勝山地区

勝山地区は、明治 25 年の独立村から合併までの 111 年間、単独で村の歴史を重ねてきました。歴史的文書「勝山記」をはじめ、武田氏やその家臣が、当時の大原七郷の中心である富士御室浅間神社に発給した「願文」その他 29 通が現蔵されているなど、歴史的にも特色のある地区です。

「やぶさめ祭り」もこの神社で数百年行われていましたが、一時途絶えてしまいました。しかし、昭和 55 年に 83 年ぶりに復活し、今では春の一大イベントとして「シッコゴ公園」で行われています。

勝山地区は、富士北麓の原生林に自生するスズ竹を活用したザルをつくり、売り歩く行商を生業としていました。「ザルづくり」の伝統は今日においても引き継がれ、地区内には「富士勝山スズ竹伝統工芸センター」や「勝山ザル学校」などがあります。

昭和 11 年、外国人観光客を対象に創業を始めた富士ビューホテルは、戦後進駐軍に接収され昭和 61 年には改築されましたが、今も地区を代表する建物で、桜の名所としても地域に親しまれています。

近年、勝山地区では工業の進出も進んでいます。

■長浜地区

長浜地区は、旧足和田村の中心で、河口湖の西側に位置し、奥河口湖とも呼ばれる入り江の続く静かな地区です。

戦前までは、養蚕の盛んな地域でしたが、戦後は田畑の開墾にも力を入れました。

また、奥河口湖の自然を活かし、民宿なども 10 軒近くあります。現在、地区の北東側の山を「桜の名所」という取り組みが行われており、「奥河口湖さくら公園」などが整備されています。

毎年 8 月 15 日に行われる「ふるさと祭り」は、地区の最大のイベントとして、現在も盛大に行われています。

■大嵐地区

大嵐地区は、足和田山のふところに囲まれた小村ですが、「甲斐国志」にもこの地にまつわる様々な記述が見られる歴史のある地区です。山の辺にある蓮華寺は地区住民の拠り所で、県の文化財に指定されている「わに口」は、施主や大工名の他、武田信玄が決起した時期にあたる享祿元年（1528 年）の銘が刻まれている貴重なものです。

大嵐地区は、明治 32 年から 35 年まで鳴沢村と合併していましたが、その後昭和 30 年に足和田村と合併するまで 50 年余を単独で歩んだ独自性の強い地区です。放牧をするほどの乳牛を飼っていましたが、現在では花の栽培に力を入れています。平成 18 年 8 月に町営住宅大嵐団地が完成し、新たなまちづくりの歩みが始まっています。



・ワイン用のブドウ畑



・大石公園



・富士御室浅間神社



・富士ビューホテル



・奥河口湖



・奥河口湖さくら公園



・町営住宅大嵐団地

■西湖地区

西湖地区は、武田の時代から西海衆と呼ばれ、本栖番所の警護、材木の伐採搬出作業や木炭の出荷に従事していました。天文 21 年（1551 年）、信玄が西海衆に宛てた通信文「西海文書」は、県の文化財に指定されています。

また、この地には富士山麓で最大級の溶岩洞穴であるコウモリ穴や竜宮洞穴があり、2 つとも国の天然記念物に指定されています。

昭和 41 年 9 月 25 日、西湖地区は台風 26 号で壊滅的な被害を受け、青木ヶ原の溶岩台地上に移住し、民宿村として再スタートします。今日では、ヒメマス、へら鮎などの釣りやウインドサーフィンなど、湖上スポーツの地として全国からのファンが集まっています。

特に、根場は古くから養蚕や酪農を営む集落で、茅葺き民家四十数件が軒を連ねる風情豊かな地であったことから、災害前の茅葺き集落の景観を再生させた「いやしの里」創設事業を平成 16 年度から推進し、新たな地域づくりに踏み出しています。



・西湖民宿村のまち並み



・西湖いやしの里根場

■精進地区

精進地区は中道往還の街道筋に位置し、国の天然記念物にも指定されている諏訪神社の「精進の大杉」や江戸時代から継承されていた「大名行列」など街道筋ならではの歴史を有する地区です。

一方、大室山の背後に富士山を眺める「子抱き富士」と呼ばれる景観は素晴らしく、その美しさに魅せられた英国人ホイット・ウォーズ氏が建てた「精進湖ホテル」の存在は、その象徴といえます。

精進湖は、富士山の眺望の他、豊かな山々の恵みや静かでこじんまりとした独特の雰囲気があり、かつては冬のスケートやわかさぎの穴釣りとして多くの来訪者を集めていました。

また、精進湖は昭和 61 年の「かいじ国体」開催以降、カヌーのメッカとしても有名で、平成 18 年には初めて行われた全国高校総体のカヌー競技も開催されています。



・中道往還と精進集落



・精進湖と富士山

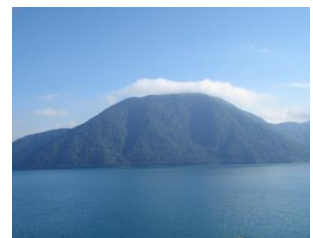
■本栖地区

中道往還の甲斐領内で最も南に位置していた本栖集落は、関所と宿場町として繁栄の歴史を刻んできました。その歴史は、六斎念仏や公家行列など、今も人々の手によって脈々と受け継がれ、確実にその営みを今に伝えていきます。また、戦国の世を今に伝える本栖の石塁は、貴重な歴史遺産です。本栖湖には、多くの文化人が訪れ、与謝野晶子が当地を訪れた際に詠んだ歌が歌碑に刻まれ、湖畔に佇んでいます。

本栖湖も今日においては、釣りやウインドサーフィンなど、全国から来訪者を集めています。また、竜ヶ岳からのダイヤモンド富士は有名です。



・本栖の石塁

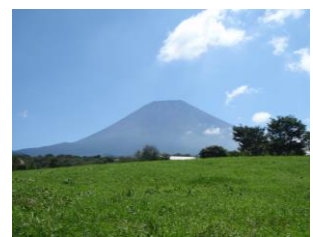


・本栖湖と竜ヶ岳

■富士ヶ嶺地区

戦後の昭和 22 年に始まった開拓団の手によって拓かれたこの地区は、幾多の苦難を経て、山梨県で一番の酪農地帯に成長しました。特に水には苦労し、昭和 40 年代になって本栖湖から水道が引かれるまでは、湧水を求め静岡県との県境付近まで、樽を背負って往復するという暮らしぶりでした。毎年行われる乳牛の共進会や開拓祭りは、こうした地区の成り立ちが現われている地区の一大イベントです。

開拓団の人達が辛酸をなめて切り開いてきたこの地に、平成元年にオウム真理教の施設ができましたが、地区民の開拓によって養われた共同の力で、平成 8 年 11 月オウム真理教の完全退去を成し遂げました。



・富士ヶ嶺の牧草地と富士山

(3) 自然環境

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、その象徴的景観である富士山と4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）を中心に、その裾野に展開する青木ヶ原樹海、富士ヶ嶺高原、御坂山地などの優れた自然が、景観の骨格を形づくっています。

①気候

本町は、標高約800mから1,200mの富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しく、夏は過ごしやすい多雨冷涼の高原型の気候です。また、全国的には太平洋側に属するため、積雪量は多くありません。一方、富士山や御坂山地に挟まれた地形的な特性から、湖周辺の平坦地と標高の高い山間部では、ある程度気候に差があるのも特徴です。

②地形

本町の地形は、北側の御坂山地と南側の足和田山塊に挟まれた東西に長い凹地形で、富士の溶岩が堰止めてできた富士五湖のうちの4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）が分布し、湖水のまちとして景観の大きな特徴となっています。

町の南側から西側一帯は、富士北麓の標高900m～1,100mの高原地域（火山山麓地）で、概ね5度～10度程度の緩やかな勾配で、湖へと下がっています。

町の北側は、標高1,500m～1,800mの御坂山地の主稜線が東西に走り、町域となるその南側は概ね30度～60度の急斜面で、全体的に急峻な地形を呈しています。

河口湖の湖水面は標高831mであり、西湖、精進湖、本栖湖の湖面はいずれも900mとなっています。河口湖周辺には標高約840m～860mの平坦地が広がっており、本町の市街地や集落地が形成されているほか、西湖、精進湖、本栖湖畔の小規模な平坦地にはそれぞれ集落地が立地しています。

西湖から富士ヶ嶺地区にかけての一帯は、広大な青木ヶ原樹海が形成されています。富士ヶ嶺地区は、富士の裾野に開けた緩やかな傾斜をもつ高原地域（富士ヶ嶺高原）となっており、放牧場、高原野菜用の畑地などが広く分布しています。

③水環境

本町には、富士五湖のうちの4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）があり、それぞれ特色ある景勝地、自然とのふれあいの場として親しまれています。

また、大きな河川はありませんが、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、古くから山麓の人々の生活用水、農業用水として利用されています。



・西湖と富士山

④動植物

本町は、町域の約7割が森林であり、その多くが用材として植林されたアカマツ、スギ、ヒノキ、カラマツ、モミ等の針葉樹、薪炭林などに用いられたクヌギやナラ等の広葉樹といった人工林ですが、青木ヶ原樹海をはじめとする富士山麓や御坂山地などでは、天然性のアカマツ林、広葉樹林、ブナの原生林もみられます。

動物では、豊かな自然環境を生息基盤として、数多くの動物が確認されており、ツキノワグマ、ニホンザル、タヌキ、キツネなどの大型哺乳類をはじめ、イタチ、テン、リス、ヤマネなどがみられます。鳥類では、オオタカ、ハチクマ、ハイタカといった猛禽類の他、里においてもヤマガラやシジュウカラ、オオマシコ、カワセミといった野鳥が多くみられます。

一方で、シカやイノシシなどによる獣害も多く発生しており、課題となっています。



・アカマツ林



・ヤマガラ

(4) 土地利用

本町は、町の9割以上が、山林や湖等の自然的な土地利用で占められています。市街地は河口湖南側に形成され、その他湖沿いの平坦地などに集落地が点在しています。

本町の土地利用の大きな特色としては、次のようなものが挙げられます。

■豊かな自然

本町の土地利用は、総面積 158.51km²のうち、森林が 75.4%を占めており、湖や農地等を含めると町の約9割以上が自然的な土地利用となっています。

また、おおむね町全域が富士箱根伊豆国立公園地域となっており、富士山の裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、豊かな自然と四季折々の美しい景観に恵まれています。

■コンパクトにまとまった市街地や集落地

市街地は、河口湖南側の船津、小立、勝山地区に形成されており、特に、船津地区は観光施設、商業施設、行政・文化施設、医療・福祉施設等が集積し、本町の中心的な市街地を形成しています。

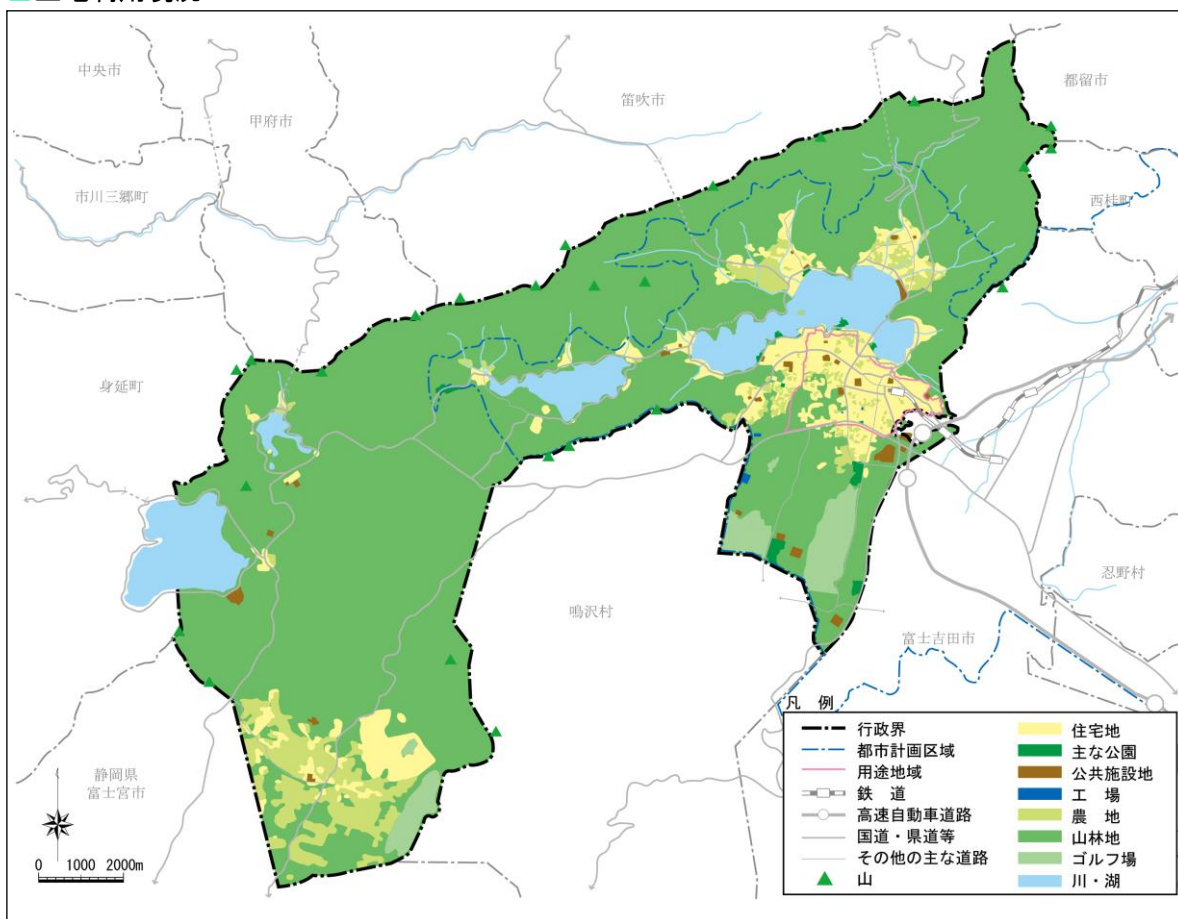
集落地については、浅川、小立、河口、大石、勝山、長浜、大嵐、西湖、精進、本栖、富士ヶ嶺地区などには、古くからの集落地が形成されています。

■中心市街地の空洞化と郊外部における宅地化の進行

近年、国道 139 号や河口湖大橋通り（県道富士河口湖富士線）周辺に、沿道型の比較的大型の店舗をはじめとする商業施設、観光施設、町役場等の公共施設の立地が進み、新たな市街地が形成されつつあります。一方、中心市街地については、町役場の移転、河口湖大橋の無料化などの影響もあり、空店舗や空き家の増加、人口の減少など、空洞化が進んでいます。

また、郊外の勝山、小立、大嵐地区や船津地区南部の南台周辺では、蚕食的に宅地化が進行しています。

■土地利用現況



(5) 景観に関わる規制状況

本町では、町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域（富士山地域）に指定されているほか、様々な法規制が重層的にかけられており、一定の土地利用、景観コントロールが図られています。

①自然公園法に基づく規制

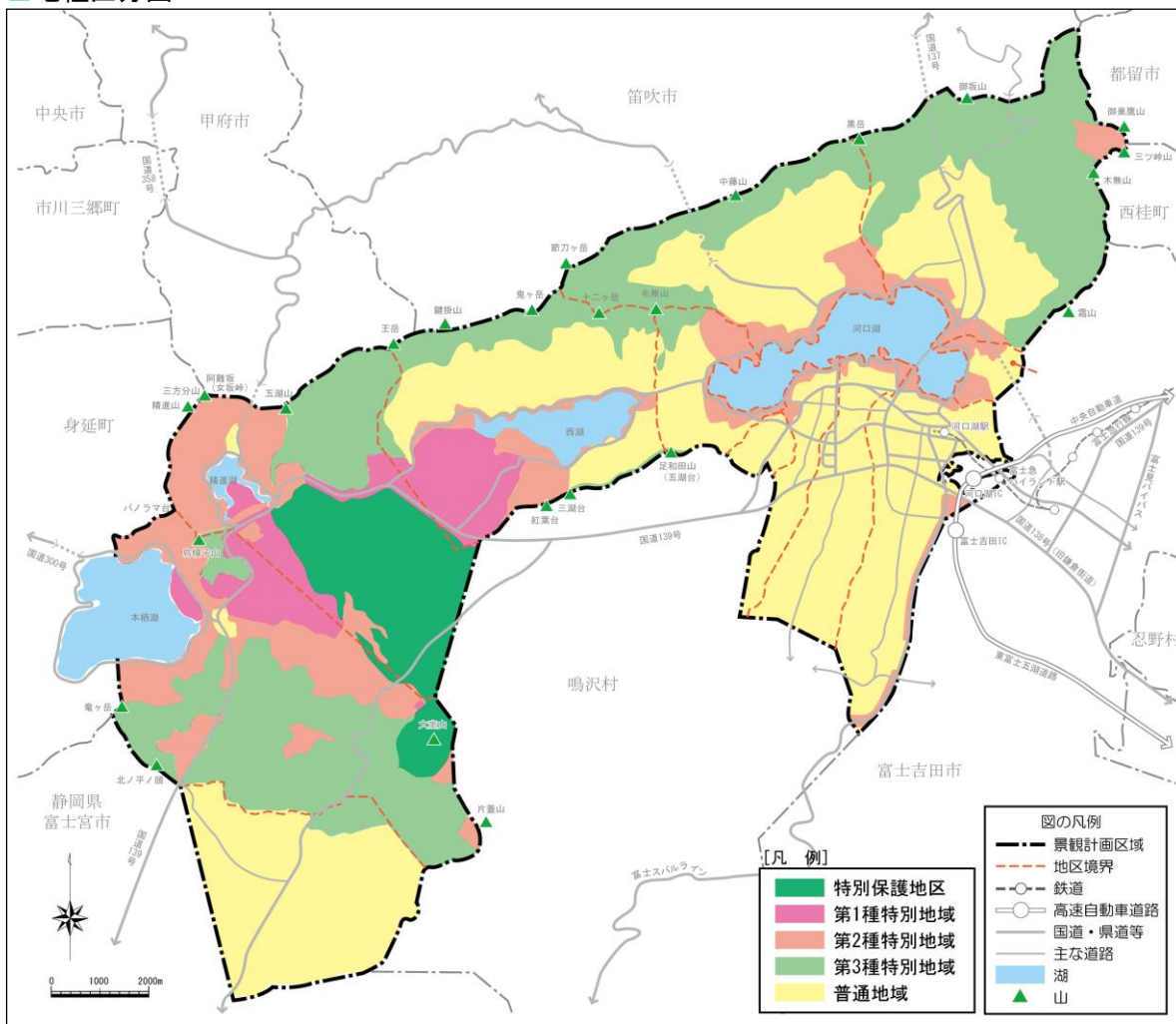
本町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域内（富士山地域）に指定されており、地種区分としては特別地域と普通地域の指定がかけられています。

特別地域は、下表のとおり、特別保護地区と1種～3種の地域が指定されており、公園内の風致を維持するため、建物の新築・増改築や木竹の伐採など、それぞれの地域ごとに厳しい制限がかけられています。

■富士箱根伊豆国立公園富士山地域の地種区分と町内の対象地域

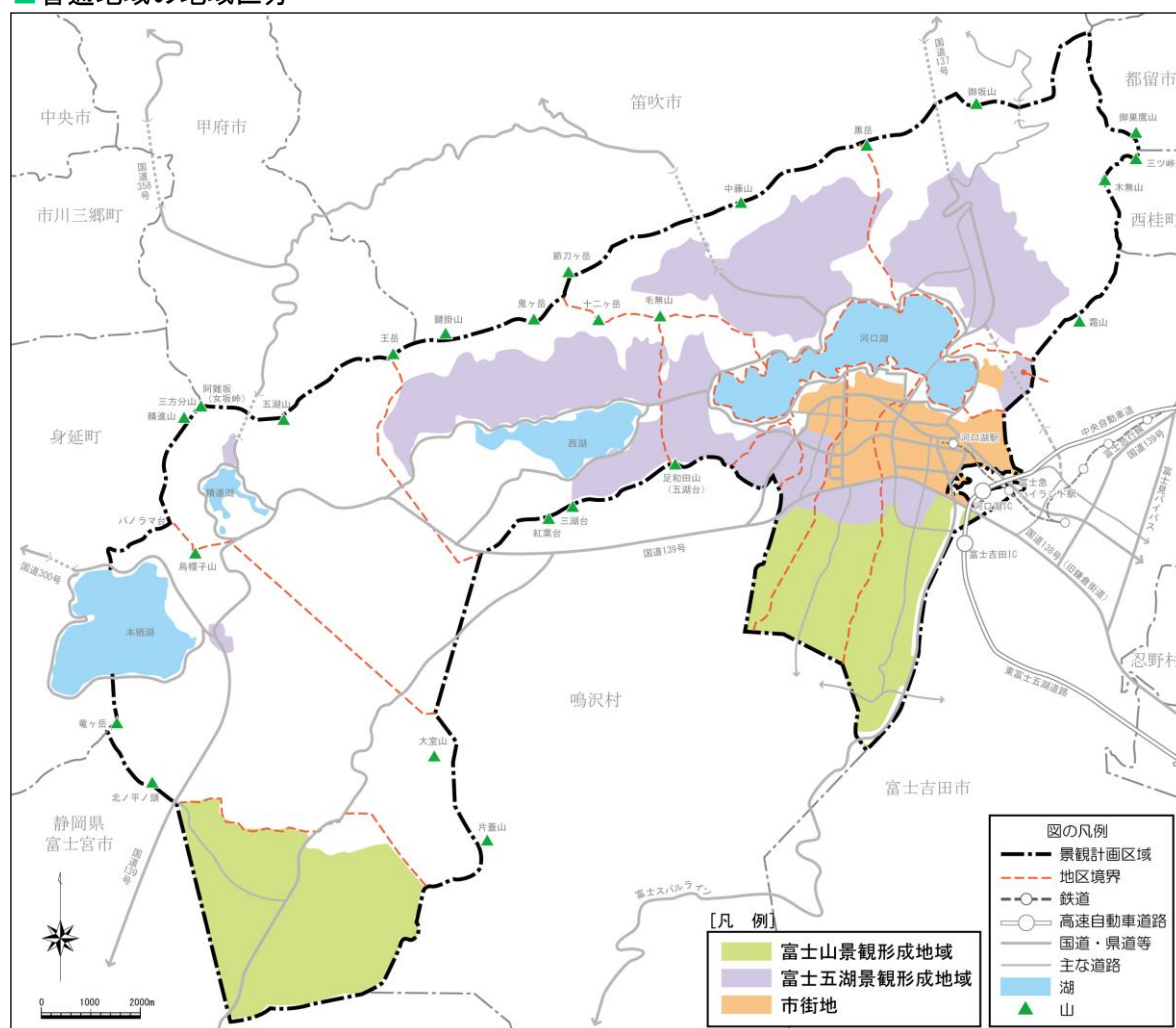
地種区分		面積 (ha)	対象地域
特別地域	特別保護地区	1,139	青木ヶ原樹海の精進地区エリアや大室山周辺
	第1種特別地域	879	青木ヶ原樹海の西湖地区エリアや精進湖、本栖湖より富士山側のエリア
	第2種特別地域	3,379	河口湖・西湖・精進湖・本栖湖の各湖面の周囲、青木ヶ原樹海の本栖湖地区エリア、三ツ峠山山頂付近
	第3種特別地域	4,344	御坂山地の稜線から比較的標高の高い南面一帯、足和田山山塊の尾根筋、本栖地区南側一帯のエリア
	計	9,741	
普通地域		6,083	その他の市街地・集落地周辺、里山、富士ヶ嶺地区のエリア
合 計		15,824	

■地種区分図



普通地域については、「富士五湖景観形成地域」、「富士山景観形成地域」、「市街地」の3つの地域に区分され、地域に応じて、建築物の高さ、容積率、建ぺい率、屋根の形状、外壁等の色などについての規制がかけられています。

■ 普通地域の地域区分



■ 普通地域の規制内容

地域区分	富士山景観形成地域	富士五湖景観形成地域	市街地
高 さ	15m以下	16m以下	18m以下
建築面積	2,000 ㎡以下		—
建ぺい率	30%以下	50%以下	70%以下
容積率	90%以下	200%以下	200%以下 400%以下
付 記	①建物の高さは、最低地盤高とする ②屋根は勾配屋根とすること ③外壁等の色は、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観に配慮すること		

②都市計画法に基づく規制

■都市計画区域

都市計画法に基づく都市計画区域（富士北麓都市計画区域）は、精進地区、本栖地区、富士ヶ嶺地区を除く町域東部に、町の約42%にあたる6,715haの区域が指定されています。

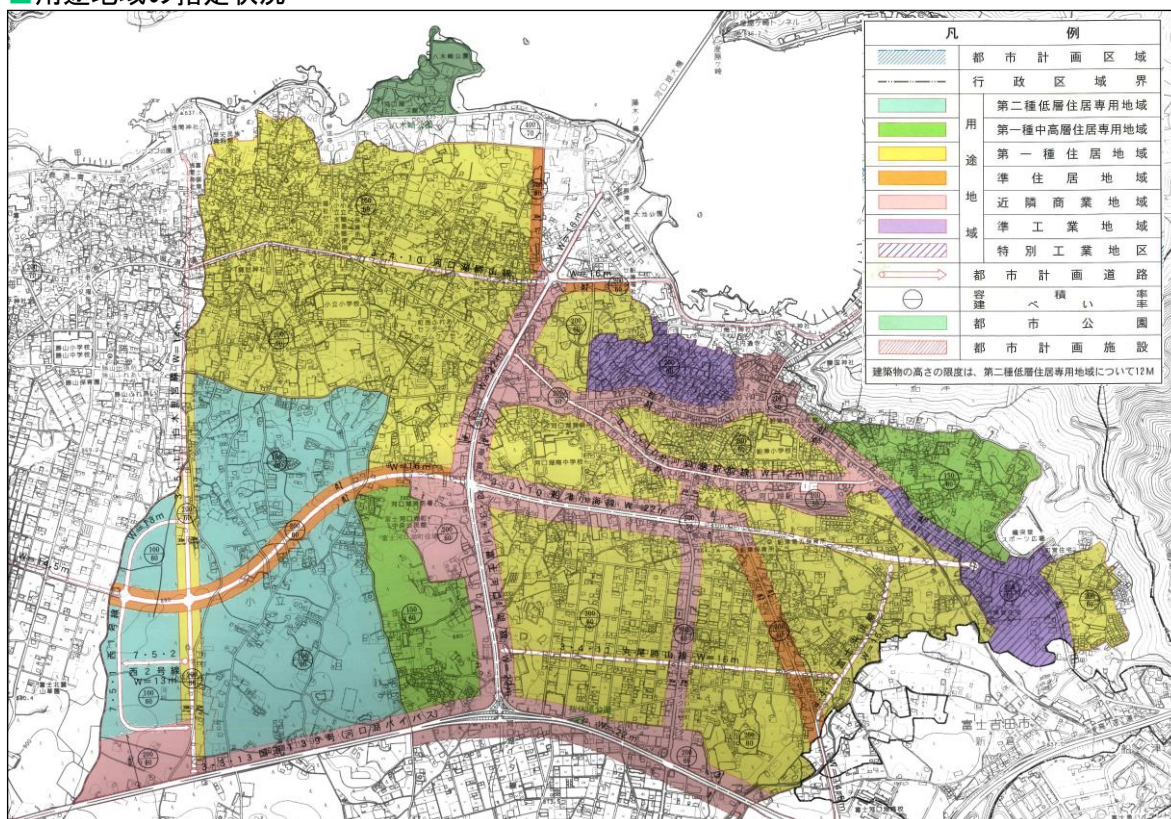
■用途地域

用途地域は、船津地区、小立地区の一部に都市計画区域の約8%にあたる面積約517haの区域が指定されています。

■用途地域の指定状況

区 分	面積 (ha)	比率 (%)	(容積率/建ぺい率)	摘 要
第二種低層住居専用地域	90	17.4	(100/60)	
第一種中高層住居専用地域	38	7.4	(150/60)	
第一種住居地域	252	48.8	(200/60)	
準住居地域	17	3.3	(200/60)	
近隣商業地域	96	18.5	(200/60・80)	
準工業地域	24	4.6	(200/60)	特別工業地区
合 計	517	100.0		

■用途地域の指定状況



・ 河口湖大橋通りの沿道景観



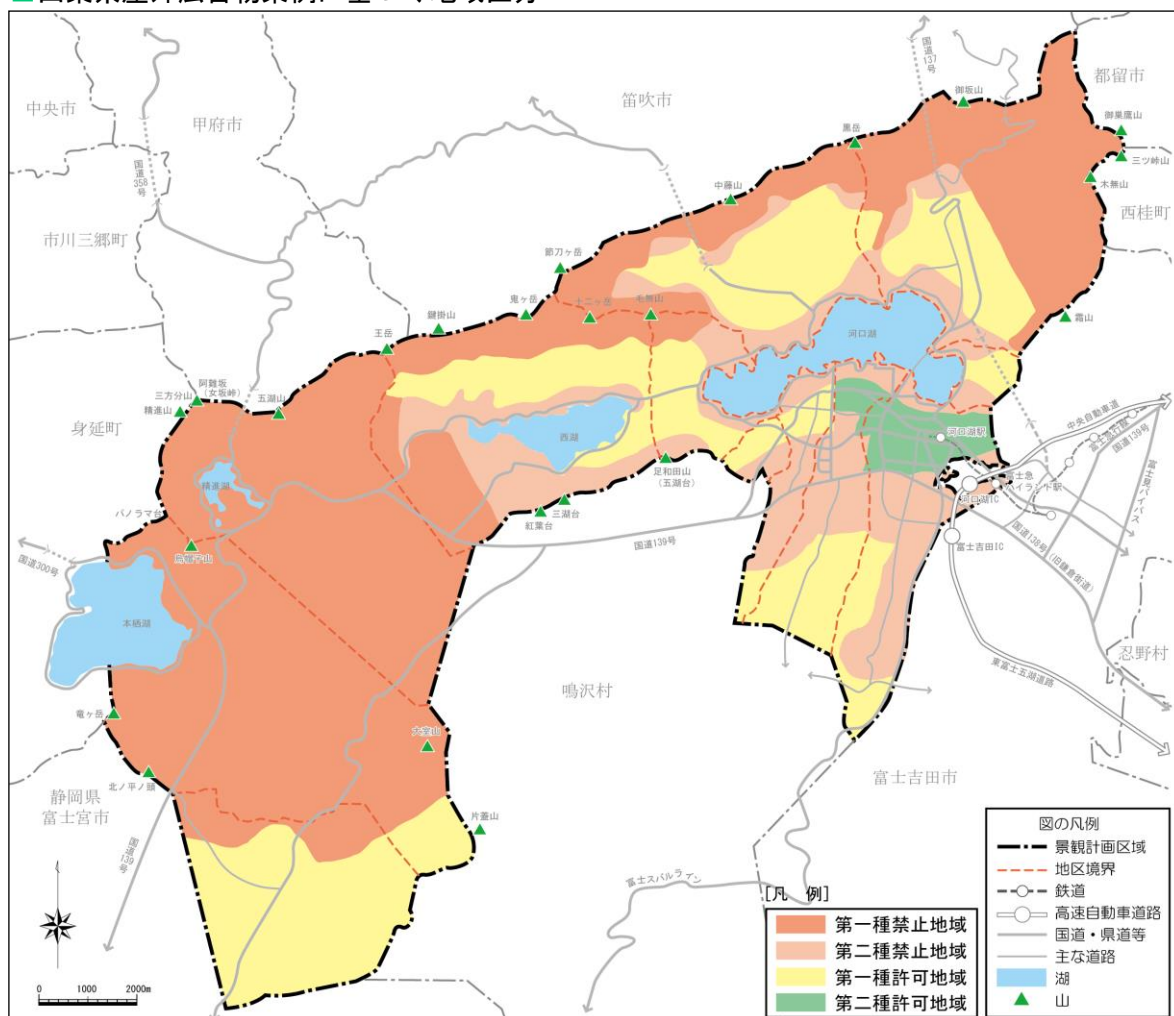
・ 河口湖駅前線の沿道景観

③屋外広告物に関する規制

現在、本町における屋外広告物等の表示又は掲出物件の設置に関する行為については、「山梨県屋外広告物条例」（平成17年7月1日改正）に基づき規制を行っています。

山梨県屋外広告物条例では、禁止地域（第一種、第二種）、許可地域（第一種～第三種）を定め、地域の特徴にあった規制内容が定められており、本町域においては、第一種禁止地域、第二種禁止地域、第一種許可地域、第二種許可地域の4つの地域が指定されています。しかし、条例が住民や事業者などに十分理解されていないといった問題もあり、なかなかルールが徹底されていない状況にあります。

■山梨県屋外広告物条例に基づく地域区分



・湖北ビューライン（河口地区）

④その他の規制

その他の景観に関する規制としては、次のようなものが挙げられます。

■自然環境保全地区

三ツ峠山周辺は、山梨県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区（三ツ峠自然保存地区）に指定されています。

■保安林等

御坂山地一帯は、広く保安林に指定され、原則として開発はできません。

また、保安林をのぞく森林の大部分は森林法に基づく地域計画対象民有林に指定されており、林地開発許可制度に基づき1haを超える開発については許可が必要となっています。

■農用地区域

河口地区、大石地区、富士ヶ嶺地区にまともって分布する農地は、農業振興地域の整備に関する法律に定める「農用地区域」に指定されており、原則として農地転用はできないことになっています。

■特別名勝

町道船津登山道線の沿道周辺については、文化財保護法に基づく「特別名勝富士山」に指定されており、建築物の高さ（13m～15m以下）、富士山の眺望への配慮、建物の外壁の色、勾配屋根とすることなど、一定の制限がかけられています。

■景観に関するその他の規制

